

昭和三陸津波の碑 (津波標柱第四号)

所在地：名取市閑上字川前上83-3

ゆりあげ

この津波標柱は、旧閑上町が、昭和8年（1933）3月3日の昭和三陸地震で発生した津波の到達地点4ヶ所に立てた内の1本です。かつて広浦貞山橋の近くにあった第一号は所在不明ですが、この標柱と平成28年に宮下橋付近の貞山運河中から発見された第三号の2本が現存しています。いずれも番号以外は同一の内容で、一面に「地震があつたら津浪の用心」という標語が刻まれています。こうした特徴から、これらは、自然災害の発生時の様子や被害状況を後世に伝え、将来の注意喚起のために立てられた自然伝承碑の一種だと考えられます。

東面	北面	西面	南面	碑文
本標の位置は津浪来襲の終点です	昭和八年三月三日 震嘯記念	地震があつたら津浪の用心	標柱四個の内第四號	

津波標柱第四号 碑文

ひよりやま

日和山の脇にあり、同じ標語が刻まれている震嘯記念碑も、

しんしょうきねんひ

標柱と一緒に旧閑上町が設置したものです。これは、新聞社が、全国から募った義援金を寄付する時に出した「一部を記念碑設置に使って欲しい」という要望に応え、宮城県から提示された、統一の標語や、規格に沿って立てられたものです。

碑文には、岩手県沿岸部では津波による甚大な被害を受けたのに対し、閑上では人的被害も無く、被害が小さかったことなどが記されており、次第に記念碑や標柱の存在も忘れ去られてしまったのかもしれない。

※「震嘯」：地震と津波のこと



名取市歴史民俗資料館 HP

昭和三陸津波の碑 (震嘯記念碑)

しんしょうきねんひ

ひよりやま

所在地：閑上東二丁目13-1 (日和山)



【碑文】
震嘯記念
地震があつたら津浪の用心

昭和八年三月三日午前二時三十分突然強震アリ鎮静後約四十分ニシテ異常ノ音響ト共ニ怒濤澎湃シ来リ水高十八名取川ヲ遡上シテ西ハ猿猴園ニ到リ南ハ貞山堀廣浦江一帯ニ氾濫セリ浸水家屋二十餘戸名取川町裏沿岸ニ在リシ三十噸級ノ発動機漁船数艘ハ柳原園ノ畑地ニ押上げラレ小艇ノ破碎セラレタルモノ尠カラザリシモ幸人畜ニハ死傷ナカリキ縣内桃生杜鹿本吉ノ各郡及ビ岩手青森両縣地方ノ被害甚大ナリシニ比シ輕少ナリシハ震源地ノ遠ク金華山ノ東北東約百五十哩ノ沖合ニ在リテ濤勢ノ牡鹿半島ニ達スラレ其ノ余波ノ襲來ニ過キザリシ河口ノ洲丘及ビ築堤ノ之ヲ阻止シタルトニ因ルナリ震災ノ報一度天聰ニ達スルヤ畏クモ 天皇皇后兩陛下ヨリ御救恤トシテ御内帑金ヲ御下賜セラレ聖徳ノ宏大ナルコト洵ニ恐懼感激ニ禁ヘザルトコロナリ惟フニ天災地變ハ人カノ豫知シ難キモノナルヲ以テ緊急護岸ノ萬策ヲ講ズベキハ勿論平素用心ヲ愈ラズ變ニ應ズルノ覚悟ナカルベカラス茲ニ刻シテ以テ記念トス

昭和八年十一月三日
閑上町長 渡邊卓郎 篆額
従七位 勲八等 加藤忠蔵 撰文
勲八等 赤松信一郎 書
宮城県本吉郡志津川町
石工 阿部清蔵刻

【内容抜粋】
昭和8年3月3日午前2時30分に突然強い揺れがあり、40分後に異常な音とともに津波が名取川を遡上し、西は猿猴（えんこう）周辺まで、南は貞山堀広浦湾一帯まで氾濫した。浸水した家屋は約20軒で、名取川町裏沿岸に繋いであった30ト級の発動機漁船数艘は柳原（やなぎはら）周辺の畑に押し上げられ、発電機のついていない小さな船も多く破損したが、幸い人や家畜は死傷しなかった。（中略）
思うに、自然災害は人が予知できないものであるから、津波対策のため護岸整備などの対策を考えることはもちろん、常に用心を怠らず、万一の場合には、対応ができるよう準備する必要がある。（以下略）